



構成5団体のキャラクター



広報

かずさ水道

第9号

令和6年
(2024年)
3月1日

給水区域	給水人口(人)	普及率(%)
木更津市域	136,446	99.7
君津市域	78,933	99.4
富津市域	38,663	96.7
袖ヶ浦市域	64,182	98.7
4市域合計	318,224	99.1

(令和6年1月1日現在)

HPはこちらから▶



発行

かずさ水道広域連合企業団 〒292-0834 千葉県木更津市潮見2丁目8番地 TEL.0438-38-3276 FAX.0438-25-1624

君津市・富津市・袖ヶ浦市の各区域は 令和6年(2024年)4月1日から水道料金が変わります

料金改定を実施する3市各区域の令和6年(2024年)4月1日以降の料金表は、それぞれ次のとおりです
なお、今回、木更津市の区域の料金改定はありません

水道料金の計算

基本料金

+ 使用水量に応じた

水量料金

君津市の区域

(税込み)

用途	メーターの口径	基本料金 (2か月分)	水量料金 (1㎡につき)
一般用	13mm	2,277円	1～ 20㎡ 151円80銭
	20mm		21～ 40㎡ 259円60銭
	25mm	4,554円	41～ 60㎡ 295円90銭
	30mm	10,120円	61～ 100㎡ 425円70銭
	40mm	21,252円	101～ 200㎡ 463円10銭
	50mm	56,881円	201～ 500㎡ 509円30銭
	65mm	87,208円	501㎡以上 557円70銭
	75mm	130,185円	
	100mm	260,139円	
	125mm	366,300円	
	150mm	653,400円	
臨時用			1㎡につき 660円

富津市の区域

(税込み)

用途	メーターの口径	基本料金 (2か月分)	水量料金 (1㎡につき)
一般用	13mm	3,113円	1～ 20㎡ 93円50銭
	20mm	4,477円	21～ 60㎡ 298円10銭
	25mm	7,370円	61～ 120㎡ 423円50銭
	30mm	10,956円	121～ 220㎡ 498円30銭
	40mm	21,912円	221～ 320㎡ 559円90銭
	50mm	32,626円	321㎡以上 610円50銭
	75mm	79,937円	
	100mm	138,215円	
	150mm	別に定める	
臨時用			1㎡につき 792円

袖ヶ浦市の区域

(税込み)

用途	メーターの口径	基本料金 (2か月分)	水量料金 (1㎡につき)
一般用	13mm	1,694円	1～ 20㎡ 143円
	20mm	2,200円	21～ 40㎡ 192円50銭
	25mm	4,004円	41～ 60㎡ 237円60銭
	30mm	6,083円	61～ 100㎡ 322円30銭
	40mm	12,155円	101～ 300㎡ 369円60銭
	50mm	20,812円	301～ 500㎡ 407円
	75mm	55,132円	501㎡以上 447円70銭
	100mm	111,738円	
	150mm	290,246円	
臨時用			1㎡につき 550円

「料金表の見方」と「水道料金の計算例」

- 例 ・ 君津市の区域にお住まいの方
・ メーターの口径が20mm
・ 2か月間で46㎡の水を使用する場合

水量区分	水量料金 単価	使用水量	区分ごと 水量料金
1～ 20㎡	151.8円	× 20㎡	= 3,036円 (ア)
21～ 40㎡	259.6円	× 20㎡	= 5,192円 (イ)
41～ 60㎡	295.9円	× 6㎡	= 1,775.4円 (ウ)
水量料金合計=(ア)+(イ)+(ウ)			10,003.4円 (エ)
基本料金			2,277円 (オ)
水量料金合計(エ)+基本料金(オ)			12,280.4円
請求額 (1円未満切捨)			12,280円

水道料金の改定前後の日割り計算

検針は2か月おきに行うため、令和6年4月又は令和6年5月の検針時においては、令和6年3月31日以前の使用水量が一部含まれます。

そのため、3月31日と4月1日(改定日)を境として使用日数に応じた日割り計算を行います。3月31日以前は旧料金体系、4月1日以降は新料金体系をそれぞれ適用します。

ご案内

- ・ メーターの口径は、検針票に記載されています。

- ・ Microsoft®Excel®を利用できる方は、公式ホームページで「水道料金試算シート」をダウンロードすることで、改定前後の水道料金を確認できます。必要に応じてご活用ください。



- ・ 令和6年1月15日発行「広報かずさ水道 料金改定特集号」では、平均的な使用水量のご家庭への影響額、日割り計算の具体例、料金早見表などを掲載しています。



クロスコネクションの禁止！

クロスコネクションとは

クロスコネクションとは、水道管（給水装置）とその他の目的の管（※）とが直接連結されていることをいいます。また、水道水と井戸水等を必要に応じてバルブで切り替えて使用することも同様です。

クロスコネクションが禁止されている理由

水道管とその他の目的の管が接続されていると、バルブの故障や操作不良などにより井戸水などが水道本管へ逆流することがあります。逆流した水が汚染されていた場合、周辺のご家庭では飲用に適さない（消毒されていない）危険な水を飲んでしまうだけでなく、最悪の場合は水道水の水质が汚染され、広範囲に健康障害が生じることとなります。

水道水の安全性を確保する公衆衛生上の観点から、クロスコネクションは水道法により固く「禁止」されています。

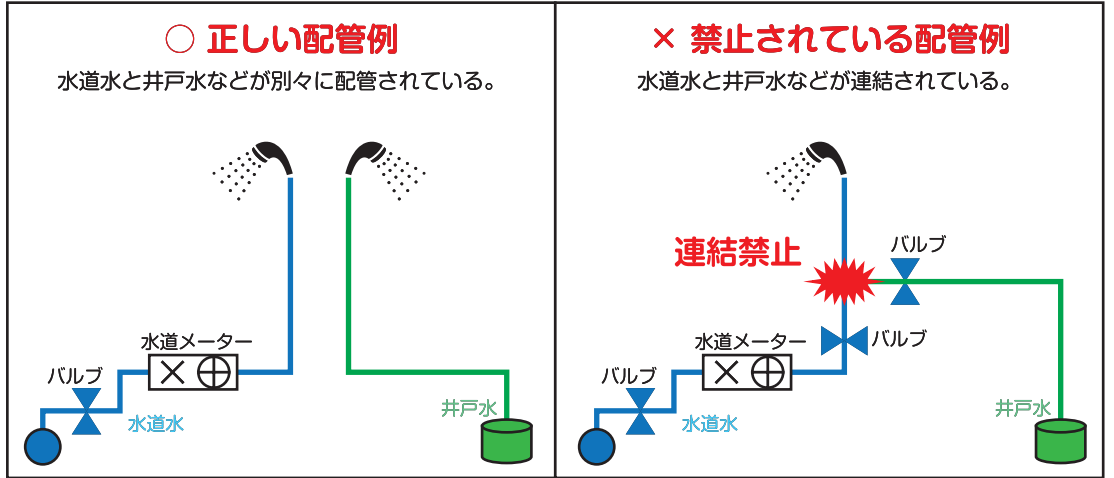
クロスコネクションになっている場合は

速やかに、かずさ水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者へ依頼し、水道管とその他の目的の管を切り離してください。なお、**切り離しに要する費用は所有者の個人負担**となります。

クロスコネクションが発見されてもすぐに改善していただけない場合は、水道法及びかずさ水道広域連合企業団水道事業給水条例に基づき、**切り離されたことが確認できるまで給水を停止する場合があります。**

また、クロスコネクションをそのまま放置しておく、と、大量の水道水が井戸などに流れ込み、高額な水道料金が請求されることがあります。

※「その他の目的の管」の例
井戸水、工業用水道、農業用水道、温泉、雨水等の貯留水、貯水槽以下の配管など



公式ホームページで
指定給水装置工事事業者を
案内しています。



問 工務課 給水装置班 ☎0438-38-4609

災害への備えを！

「飲料水の備蓄」

生命維持に必要な飲料水の量は「**1日1人あたり3リットル**」といわれています。**3日分（9リットル/人）を目安**として、日ごろからご家族の人数分の飲料水を備蓄しましょう。

☆水道水のくみ置きについて

- ①清潔でフタのできる容器の口元一杯まで水道水を入れて、冷暗所で保管してください。
- ②水道水に含まれている塩素の殺菌効果は、直射日光を避けた場合は常温で3日間程度、冷蔵庫で10日間程度なので、定期的に入れ替えてください。
- ③くみ置きしてあった水は、掃除や洗濯などに利用しましょう。

「生活用水の確保」

お風呂の残り湯は溜め置き、災害時の洗濯など生活用水として確保しましょう。



公式ホームページでも
災害への備えについて
紹介しています。



問 計画課 調整班 ☎0438-38-4605

災害時における 応急給水活動について

地震などが原因で大規模な断水が発生しときは、近隣の水道局など応援団体とともに、人命に関わる医療機関を優先した応急給水活動を実施します。

被災状況によっては市役所と連携し給水所を開設しますので、断水が発生した場合は当企業団や市役所のホームページ・行政無線などで応急給水情報を広報します。

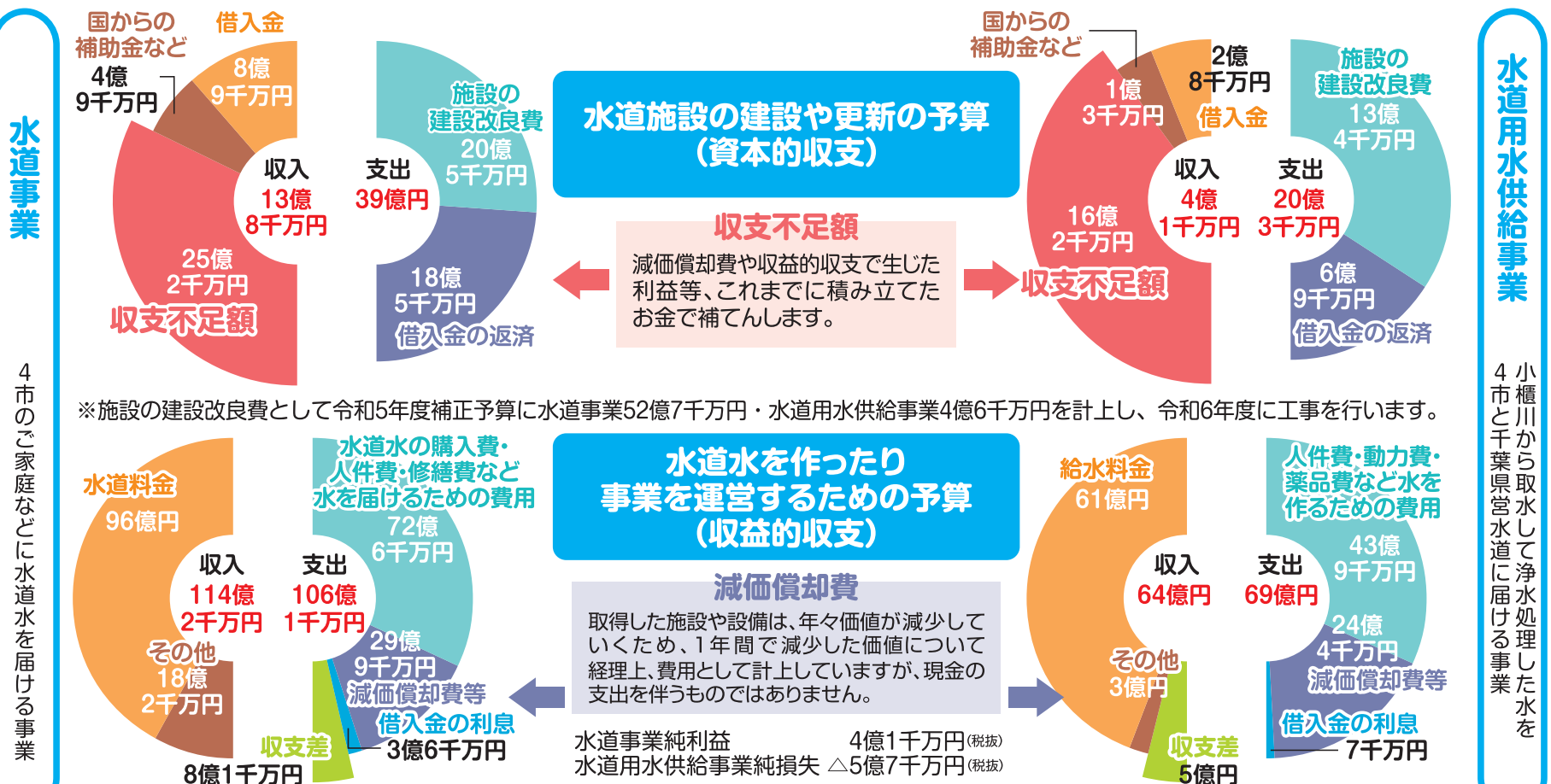


問 計画課 調整班 ☎0438-38-4605

令和6年度当初予算の概要及び主要事業 **主要目標** 災害に強い水道を目指して

古くなった水道管を地震に強い水道管に取り替えていきます。

令和6年度は約40.3kmの
工事を予定しています



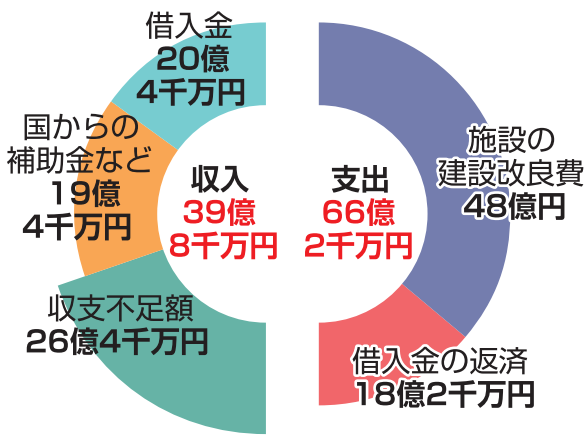
問 企画財政課 企画財政班 ☎0438-38-4624

令和4年度決算の概要

令和5年11月かずさ水道広域連合企業団議会定例会(11月7日開催)において令和4年度決算が認定されましたので報告します。

水道事業

4市のご家庭などに水道水を届ける事業



水道施設の建設や更新にかかる経費(資本的収支)

施設等の主な更新工事

水道事業の工事	工事費
畑沢南二丁目地先配水管改良工事	1億1千万円
向郷地先配水管更新(その3)工事	1億円
富津地先配水管更新工事	1億円
神納地先配水管改良(その1)工事	1億1千万円

水道用水供給事業の工事	工事費
第2中継ポンプ場機械設備及び電気計装設備更新工事	3億3千万円

収支不足額 減価償却費や収益的収支で生じた利益など、これまでに積み立てたお金で補てんしました。

水道水を作ったり事業を運営するための経費(収益的収支)

送配水管漏水件数

市域	漏水件数
木更津市	564件
君津市	265件
富津市	220件
袖ケ浦市	75件
合計	1,124件

●水道事業純利益(税抜) 6億2千4百万円

市域別純利益(税抜)	金額
木更津市域	4億4千2百万円
君津市域	1億3千7百万円
富津市域	△3百万円
袖ケ浦市域	4千8百万円

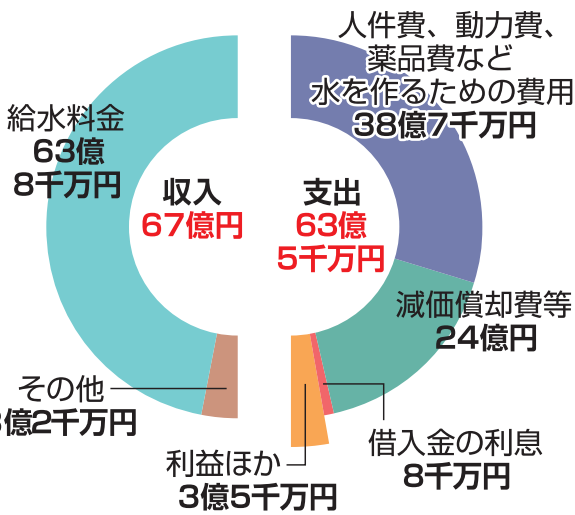
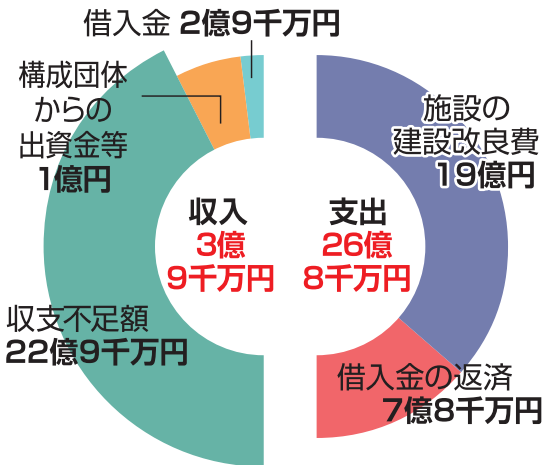
●水道用水供給事業純利益(税抜) 1億9千1百万円

※令和4年度の決算書を公式ホームページで公開しています。



水道用水供給事業

小櫃川から取水して浄水処理した水を4市と千葉県営水道に届ける事業



問 経理課 経理班 ☎0438-38-4906

令和6年度職員採用試験の実施について

令和7年度採用予定の職員を募集します。地方公務員として水道のスペシャリストを目指しませんか？

職員採用試験 ※試験職種等は変更となる場合があります。

試験職種	採用予定人数	採用予定時期	職務の内容
土木	各種若干名	令和7年4月	主として土木に関する知識、技術その他の能力を必要とする業務に従事する。
電気			主として電気に関する知識、技術その他の能力を必要とする業務に従事する。

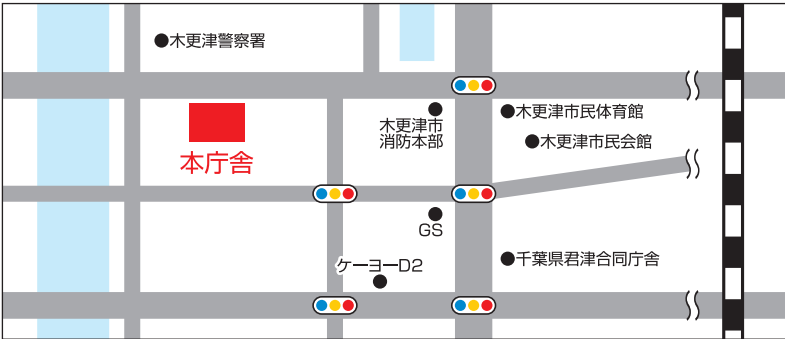


受験資格、試験日程等採用試験の詳細は、令和6年度に公式ホームページなどでお知らせします。

問 総務課 人事給与班 ☎0438-25-1621

本庁舎へのアクセス

かずさ水道広域連合企業団本庁舎
〒292-0834
千葉県木更津市潮見二丁目8番地
電話：0438-38-3276(代表電話)



道路の漏水・その他緊急のご連絡先

道路上で漏水を見つけた場合や、木更津市・君津市・富津市・袖ケ浦市の上水道に係る夜間・休日の緊急時は0438-23-0743にお電話ください。

※平日(8:30~17:15)は、お問い合わせの内容に応じて、各担当部署の直通番号におかけください。直通番号は公式ホームページをご覧ください。

公式 X (旧 Twitter) では漏水に伴う断水情報や水道使用時の注意点、職員採用試験のアナウンスなど有益な情報をお知らせしています。

IDはこちら【@kazusa_kouiki】

水道料金のお支払い方法

納入通知書による現金払い以外のお支払い方法をご案内します。

口座振替

当企業団では、みなさまの水道料金支払いの利便性の向上、水道料金事務の効率化のため、口座振替制度のご利用を促進しています。

口座振替が可能な金融機関は納入通知書の裏面をご覧ください。
お手続きの方法は、「水道料金等のお問い合わせ先（市域別）」の営業所にお問い合わせください。

口座振替など支払い方法



スマートフォンアプリを利用して水道料金等のお支払いができます！

「Pay B」「Pay Pay 請求書払い」「LINE Pay 請求書支払い」がご利用できます。

【令和6年4月1日追加】
「au PAY（請求書支払い）」「d払い 請求書払い」が令和6年4月1日からご利用できるようになります。

これらのサービスは、スマートフォンアプリを利用する電子決済サービスで、当企業団が発行する納入通知書などのバーコードをスマートフォンアプリから読み込むことで、24時間いつでもどこでも水道料金などをお支払いいただけるサービスです。

※領収書は発行されませんので多重納付にご注意ください。
※口座振替中の方は、ご利用いただけません。

詳しくは公式ホームページをご覧ください！

スマートフォンアプリによるお支払い案内



問 業務課 業務班 ☎0438-23-0742

木更津市域と富津市域の検針票が4月から変わります

業務委託先の変更に伴って検針票が変わります。
これまで、4市域の水道料金等徴収業務は2事業者、検針業務は3事業者に業務委託してきましたが、市民サービスの向上、業務の効率化などの観点から1者契約とし、令和6年4月からヴェオリア・ジェネッツ株式会社が行います。この契約に伴い、令和6年4月以後に発行される4市域の検針票（使用水量等のお知らせ）の様式が統一され、デザインが変更されます。
なお、検針月、口座振替日などはこれまでどおり変更はありません。
また、水道の検針作業は原則として2か月に1回行っていますので、新しい検針票が届く時期は地区によって異なります。

問 業務課 業務班 ☎0438-23-0742

検針にご協力を！

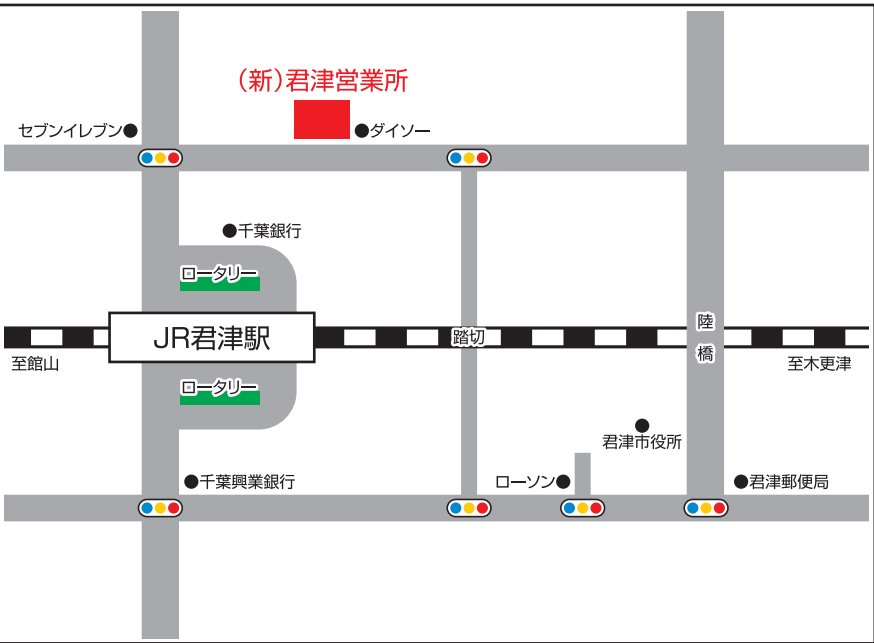
水道料金を算定するため、2か月に一度、受託業者が水道メーターの検針にうかがいます。

- 水道メーターボックスの上に物を置いたり、駐車しないでください。
- 検針しやすいように水道メーターボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- 犬は放し飼いにしないで、水道メーターから離してつないでください。
- 水道メーターボックスの周辺の除草や剪定などをお願いします。



問 業務課 業務班 ☎0438-23-0742

君津営業所が令和6年4月1日（月）に移転します



所在地 〒299-1144
君津市東坂田4丁目10番34号（旧ローソン）

君津駅から 約350m 徒歩 5分
君津市役所から約900m 徒歩12分

問 君津営業所 ☎0439-57-0076

引っ越しが決まったら



転居等により水道の使用を開始するときや使用を中止するときは手続きが必要です。
使用開始または中止の3日前までに下記「水道料金などのお問い合わせ先（市域別）」までご連絡ください。※インターネットによるお申し込みもできます。

水道料金等のお問い合わせ先（市域別）

- 水道料金のお支払い
- 水道の使用開始、中止のお申込み
- その他、水道料金に関するお問い合わせなど

木更津営業所【木更津市域】

木更津市潮見2丁目8番地（本庁舎内） ☎0438-23-0741

君津営業所【君津市域】

君津市西坂田4丁目1番18号 石崎ビル2F ☎0439-57-0076

※令和6年4月1日から

君津市東坂田4丁目10番34号（旧ローソン） ☎変更なし

富津営業所【富津市域】

富津市亀田218番地（亀田浄水場内） ☎0439-66-1111

袖ヶ浦営業所【袖ヶ浦市域】

袖ヶ浦市奈良輪2丁目7番地13 ☎0438-60-1488

営業日 月曜～土曜、午前8時30分～午後5時15分
（※日曜、祝日、年末年始は休業）